

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 道路維持課長 山崎 泰助 電話番号 0852-22-5187

事務事業の名称	道路事故損害賠償事務	
目的	(1) 対象	道路管理瑕疵による事故被害者
	(2) 意図	適切な補償をする。
事業概要	道路管理瑕疵による事故の被害者に対して、瑕疵の割合に応じた損害賠償を行い、その被害を金銭で補償する。	

2. 成果参考指標

(1) 成果参考指標	指標名	処理期間	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			式・定義	事故発生から示談成立までの処理月数	目標値	3.70	3.00	3.00	3.00
			達成率	110.00	80.00	73.40			%
指標名	式・定義	処理期間	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			目標値		0.00	0.00			
			実績値	0.00	0.00	0.00			
			達成率		0.00	0.00			

3. 事業費

	26年度実績	27年度計画
事業費(b) (千円)	4,833	7,500
うち一般財源(千円)	4,833	7,500

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

目標値である3月とは、事故発生から示談成立までの所要日数と定義している。
 平成26年度には、20件の損害賠償事務を処理し、平均処理日数は66.1日（最短22日～最長281日）であり、3月以上を要したものは5件あった。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

平均処理日数は年々短縮が図られており、全体としては、よりスピーディな事務処理が行われている。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」
平均日数が短くなっている一方で、一部には長期間を要している案件もある。
- ②困っている状況が発生している「原因」
示談処理においては、相手方の過失割合も考慮することとなる。過失割合について相手方の理解を得られないことも多く、交渉に日数を要することにより処理日数が長くなる。
- ③原因を解消するための「課題」
客観性があり相手が納得できる過失割合（賠償額）の決定が必要。
直接携わる地方機関担当者が、事故対応をよく知り、相手を説得する交渉力をスキルアップすることが必要。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

保険会社と連携するとともに、必要に応じ県顧問弁護士に相談するなどし、判例や過去の事例等をもとに客観的な賠償内容を提示する。
 毎年4月に行っている管理瑕疵に係る損害賠償事務に特化した研修を継続開催し、特に経験の浅い担当者が誤った処理を行わないように周知する。

◎課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

◎上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）